

## 「第2次健康うつのみや21」の取組状況について

### ◎ 趣 旨

本市では、平成25年3月に策定した「第2次健康うつのみや21」に基づき、4つの基本方向を定め、計画的に市民の健康寿命の延伸に取り組んでいるところであり、主な取組状況について報告するもの

### 1 計画の概要について（別紙1参照）

- (1) 計画期間 平成25年度から平成34年度まで
- (2) 基本理念 「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」
- (3) 基本目標 健康寿命の延伸（平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加を目指す。）

### 2 構成事業の進捗状況について

計画が適切に進行しているかどうかを確認するため、計画の構成事業ごとに指標を設定し、年度ごとに実績を把握することで、事業の進捗確認を行っている。

#### (1) 進捗状況の判断基準

- ・ 各事業の進捗目標に対して、90%以上（A）、65～89%（B）、65%未満（C）、評価が困難（一）
- ・ 各基本方向に対して、構成事業のA・B割合が、90%以上（順調）、65～89%（概ね順調）、65%未満（やや遅れ） ※「一」（評価が困難）の事業は除く

#### (2) 平成27年度の進捗状況について

- ・ 103事業のうち、平成27年度の進捗目標に対して、「A」が81事業、「B」が18事業であり、A・B割合が90%を超えていることから、事業の進捗は順調である。
- ・ しかし、基本方向1「生活習慣の改善」に位置付けられている「運動推進事業」や「アルコールに関する健康教育」など、進捗状況が「C」評価で、やや遅れている事業も見受けられる。

| 基本方向                  | A  | B  | C | - | A・B割合 | 状況 |
|-----------------------|----|----|---|---|-------|----|
| 1 生活習慣の改善             | 42 | 11 | 2 | 0 | 98.2% | 順調 |
| 2 生活習慣病の発症予防・重症化予防    | 11 | 3  | 1 | 1 | 93.3% | 順調 |
| 3 社会生活を営むための機能の維持及び向上 | 26 | 4  | 0 | 0 | 100%  | 順調 |
| 4 健康を支え、守るために社会環境整備   | 2  | 0  | 0 | 0 | 100%  | 順調 |
| 計                     | 81 | 18 | 3 | 1 | 97.1% | 順調 |

※ 進捗状況が「一」である「子宮頸がん予防ワクチン」については、厚生労働省より積極的勧奨を一時差し控えるよう勧告がなされ、現在も継続しており、目標設定をしていないことから、評価が困難とした。

- ・ 進捗状況が「C」である「運動推進事業」については、保健センターにおいて実施しており、健康課題の多い青壮年期に事業の対象者を絞った結果、参加者数が減少したことから、今後は対象者が参加しやすい内容等について検討し実施していく。
- ・ また、同じく進捗状況が「C」である「アルコールに関する健康教育」については、小中学校の希望校に対し実施しており、平成27年度は希望校が例年より少ない状況であったが、アルコールに関する教育は、学校保健計画に位置づけられ、全小中学校で実施していることから、全体

として、小中学生に対するアルコールの正しい知識の普及啓発は行われていると評価しており、引き続き教育委員会と連携して、アルコールに関する普及啓発に努めていく。

### 3 平成28年度の主な取組について

#### (1) (仮称) 健康ポイント事業の構築

個人の健康づくりの取組に対してインセンティブを与える「(仮称) 健康ポイント事業」の実施に向け、他の施策事業との連携や先進事例等を踏まえ、誰もが取り組みやすい仕組みを検討

#### (2) 若い世代に対する食育の啓発

若い世代が食育に興味・関心を持ち、自ら健全な食生活を実践することができるよう、宇都宮大学と連携し、学生が主体的に企画・運営に取り組む催事を「うつのみや食育フェア」において実施

#### (3) 健診の受診環境の整備

集団健診の予約のインターネットによる24時間受付や、専用ダイヤルによるコールセンターの設置により、市民のライフスタイルに応じた利便性の高い予約受付体制を整備

#### (4) 働く人の健康づくり

##### ア メンタルヘルスリーフレットの作成 (別紙2参照)

働く人の心の健康を保持・増進するため、ストレス解消法などを紹介する「メンタルヘルスリーフレット」を作成し、ストレスチェック制度が義務化されていない小規模事業所等に配布

##### イ 事業所における健康づくり好事例集の作成 (別紙3参照)

地域・職域連携による健康づくりの取組として、市内事業所における従業員の健康づくりに関する特に優れた取組を「職場の健康づくり～取組事例集～」としてまとめ、市内事業所等に配布

### 4 中間評価のスケジュール

平成29年 5月 市民意識調査の実施

6月～ 市民意識調査の集計・分析 (～7月)

8月 第1回保健衛生審議会 (中間評価の評価方法、課題の整理等)

12月 第2回保健衛生審議会 (中間評価案)

平成30年 2月 第3回保健衛生審議会 (中間評価結果)

# 第2次健健康うつのみや21【概要版】

## 1 第2次計画の概要

- ① 題旨：市民一人ひとりが主体的に健健康づくりを取り組むための指針
- ② 地域、行政、学校、企業等が一体となって、市民の健健康づくりを支援するための指針
- ③ 期間：平成14年度～平成24年度
- ④ 特徴：発病を予防する“一次予防”に重点を置いた対策を推進

## 2 第2次計画策定の社会背景

| 現行計画の目標 |  |
|---------|--|
| ① 人口減少  | ・平成27年にピークを迎え、少子高齢化が少子化                          |
| ② 高齢化   | ・合計特殊出生率はほぼ横ばいで、15歳未満の人口割合は減少                    |
| ③ 世帯の状況 | ・平成32年に後期高齢者が前期高齢者の割合を超える                        |
| ④ 健康の状況 | ・「単身者世帯」「核家族世帯」は年々、増加の傾向                         |
| ⑤ 政府の状況 | ・家族の状況や地域での支えあいの人々とのつながり、他人への思いやりや社会との協調等の重要性を用意 |

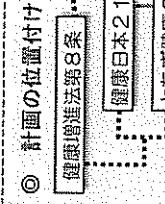
- ① 目的：人口減少、少子高齢化等の社会背景を踏まえ、市民一人ひとりが主体的に健健康づくりを取り組むとともに、家庭、学校、地域、企業、行政等が一體となり、より二層市民の健健康づくりを推進する必要があるため。  
→ 「第2次健健康うつのみや21」計画を策定
- ② 期間：平成25年4月～平成34年3月（平成29年度に中間評価）

## 3 参考 国・県の動向

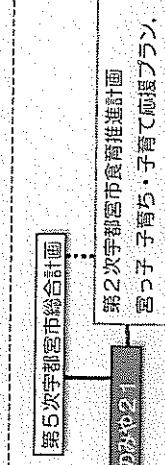


③ 健康の意識にありながらも、健健康に陥る者も含め、健健康に陥る者も含めが守れない者や、対策も必要

## 4 第2次計画策定（第2次）策定



## 5 「とちぎ健健康21プラン(2期計画)」策定



② 計画の位置付け

第5次宇都宮市総合計画

第2次健健康21プランのみや21

とちぎ健健康21プラン(2期計画)

## Ⅳ 市民の健健康を取り巻く現状と課題

### 1 現行計画の最終計画

| 目標                |    | 現状       |          |          |
|-------------------|----|----------|----------|----------|
| 健健康寿命の延伸          |    | 現状の目標達成度 |          |          |
| 本目標               | 現状 | 現状の目標達成度 | 現状の目標達成度 | 現状の目標達成度 |
| ① 健健康寿命の延伸        | 現状 | (A)      | (B)      | (C)      |
| ② 生活の質の向上         | 現状 | 79.81    | 78.65    | 78.34    |
| ③ 健康・健生活          | 現状 | 86.06    | 83.16    | 2.90     |
| ④ 休養・こころの健健康      | 現状 | 79.19    | 77.90    | 1.29     |
| ⑤ 実の健康            | 現状 | 85.77    | 82.88    | 2.88     |
| ⑥ たとえ             | 現状 | 82.44    | 74.21    | 4.95     |
| ⑦ アルコール           | 現状 | 92.21    | 39.71    | 26.91    |
| ⑧ 喫煙者             | 現状 | 80.41    | 81.50    | 56.21    |
| ⑨ メタボリックシンドローム・肥満 | 現状 | 51.8%    | 51.8%    | 53.0%    |
| ⑩ 健康習慣などの悪影響      | 現状 | 13.3%    | 13.3%    | 10.7%    |

### 2 宇都宮市民の健健康の現状と課題

| ① 平均寿命と健健康寿命（平成22年版） |       | ② 本市の3大死因別死因率の推移と過去5年間の推移を記載 |        |       |
|----------------------|-------|------------------------------|--------|-------|
| ※ 健健康寿命は10歳以上で算出     |       | ※ 死亡率は、平成22年度の値と過去5年間の推移を記載  |        |       |
| 性別                   | 平均寿命  | 健健康寿命                        | 不健健康寿命 | 死亡率   |
| 男性                   | 79.81 | 78.65                        | 78.34  | 1.0%  |
| 女性                   | 86.06 | 83.16                        | 2.90   | 0.9%  |
| 宇都宮市                 | 96.4  | 182.4                        | 41.0   | 28.8  |
| 柿木原                  | 92.2  | 82.88                        | 39.7   | 49.5  |
| 女性（全国）               | 81.50 | 56.21                        | 26.91  | 10.6% |
| 男性（全国）               | 78.34 | 26.91                        | 10.7%  | 10.7% |

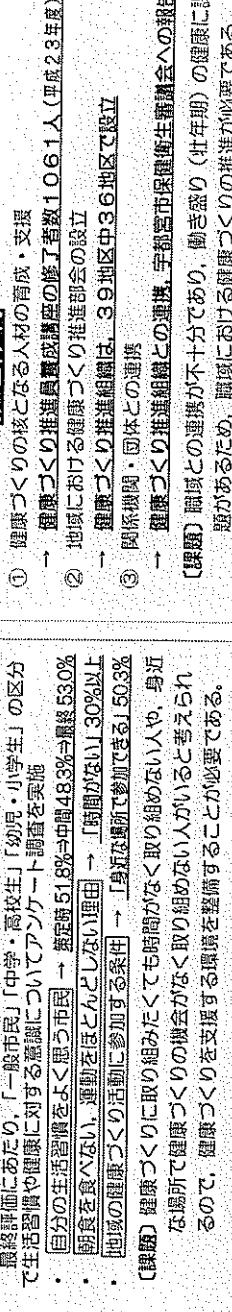
### 3 “市民健健康等意識調査”の結果

| 項目                        | 結果    |
|---------------------------|-------|
| A 自転車に乗った                 | 20.4% |
| B 自転車に慣していない人、知能が低く、知能が低い | 43.9% |
| C 乗ったことない（幼稚園生、10歳未満）     | 7.7%  |
| D もらっている                  | 15.3% |
| E ほとんど乗っていない（幼稚園生、10歳未満）  | 13.3% |
| 合計                        | 100%  |

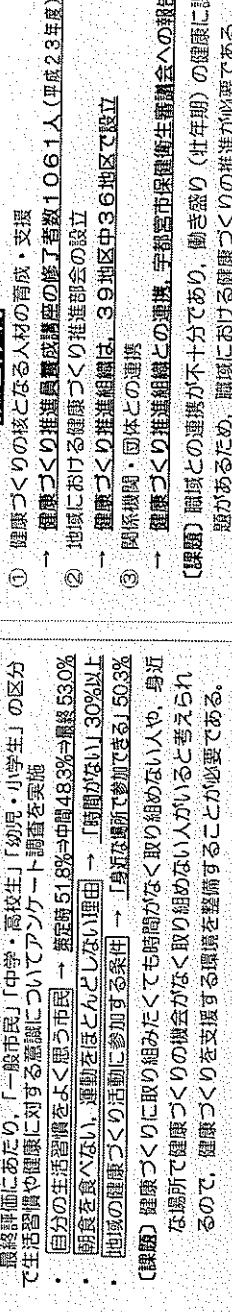
### 4 指標の評価（目標項目60、指標98）



## 5 “市民健健康等意識調査”の結果



## 6 これまでの推進体制



### Ⅲ 第2次計画の基本的な考え方

#### 1 第2次計画の“基本的な考え方”

##### ① 基本理念の認定

「ともに支え合ふ・健康で幸せなまちづくり」の実現

##### ※ 基本計画の「基本理念の認定」

※ 基本計画の「基本理念の認定」

##### ② 基本目標の認定

基本理念の実現に向け、超高齢社会を迎えるに当たり、市民が支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をつくるには、健康寿命の延伸が必要であるため、基本目標に認定する。

##### ③ 基本方向の設定

「市民の健康を取り巻く現状と課題」を踏まえ、基本目標の達成に向けた基本方向を設定する。

#### 基本目標

#### 基本方向

#### 基本方向

#### 基本方向1

**生活習慣の改善**  
(市民の健康増進を形成・維持するための基本要素となる生活习惯を改善するために設定)

#### 基本方向2

#### 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(NCD「非感染性疾患」に対するため、「一次予防に加えて、合併症や症状の進展などの重症化を予防するため」に設定)

#### 基本方向3

**社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上**  
(将来を担う次世代の健康を支えるため、また、高齢化による機能の低下を抑制し、生活の質の向上などを目指すために設定)

#### 基本方向4

#### 健康を支え、守るための社会環境の整備

(社会全体で市民の健康づくりを支える必要があるため、また、健康づくりを支援する企業や団体の積極的な参加を促すために設定)

#### Ⅳ ライフステージの設定

##### 1 設定の“趣旨”

市民がわかりやすく、取組を実践しやすいよう、ライフステージに応じた健康づくりの推進のため設定  
①乳幼児期 (0歳～5歳)  
②小学校期 (6歳～11歳)  
③中学校・高校期 (12歳～17歳)  
④青年期 (18歳～35歳)  
⑤壮年期 (40歳～64歳)  
⑥高齢期 (65歳以上)  
⑦死後期

##### 2 ライフステージの設定における“特徴”

ライフステージごとに取り組む際のポイントを示す。

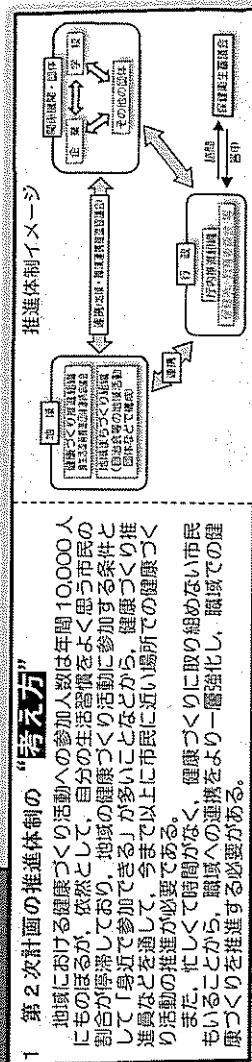
#### 2 基本方向設定の“理由”

- ① 現行計画の最終評価において、「身体活動・運動」分野の一層の推進や成人男性の肥満の改悪の必要性などがみられたことや、依然として3大疾患による年齢調整率が全国を上回っていることなどから、生活習慣病の発症や重症化を予防する必要がある。  
⇒ 基本方向1 「生活習慣の改善」
- ② 少子高齢化、単身世帯の増加等の社会背景を踏まえ、将来を担う次世代における健康づくりを推進する必要がある。  
⇒ 基本方向3 「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」を設定
- ③ 市民健康改善調査の結果より、時間が多く健康づくりに取り組めない人や、身近な場所で健康づくりの機会がなく取扱い組みない人を考えると考えられるため、健康づくりを支援する環境を整備する必要がある。  
⇒ 基本方向4 「健康を支え、守るために社会環境の整備」を設定

#### 基本目標 (市民の行動指針となる目標)

| 分野                  | 基本目標 (市民の行動指針となる目標)                                      |
|---------------------|--|
| ① 栄養・食生活            | 栄養バランスのよい食事を3食規則正しく食べる食習慣を身につけます。                        |
| ② 体育活動・運動           | 日常生活の中で、気分に染しみながら、自分に合った運動を見つけ、取り組みます。                   |
| ③ 休養・こころの健康         | 十分な休息の確保とストレスへの適応力を身につけて、ここでの健康を維持します。                   |
| ④ 歯・口腔の健康           | また、自分や周囲の人々のSOSに気づき、対応することで、自殺者を減少させます。                  |
| ⑤ たばこ               | むし歯や歯周病を予防し、80歳で20本の健やかな自分の歯を保ちます。                       |
| ⑥ アルコール             | 未成年者・妊娠者に対する喫煙防止を積極的に行います。                               |
| ⑦ NCD (非感染性疾患)      | アルコールに関する正しい知識を持ち、筋度ある適度な飲酒を実践するとともに、未成年者・妊娠の飲酒をなくします。   |
| ⑦-1 術器疾患            | 日常生活から健康的な生活習慣を心がけ、定期的に必ず健康診査を受診し、早期発見・早期治療に努めます。        |
| ⑦-2 糖尿病             | 日常生活から健康的な生活習慣を心がけ、肥満を予防し、糖尿病の発症予防に努めます。                 |
| ⑦-3 がん              | 日常生活から健康的な生活習慣を心がけ、肥満を予防し、糖尿病の発症予防に努めます。                 |
| ⑦-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患) | 日常生活から健康的な生活習慣を心がけ、肥満を予防し、糖尿病の発症予防に努めます。                 |
| ⑦-5 CKD (慢性腎臓病)     | 40歳になつたら、年に1回必ず健康診査を受診し、早期発見・早期治療に努めます。                  |
| ⑧ 次世代の健康            | 女性は20歳、男性は40歳になつたら年に1回はがん検診を受け、自分自身の健康を見直します。            |
| ⑨ 高齢者の健康            | COPDの原因や症状について理解し、喫煙者は自ら禁煙に努めます。                         |
| ⑩ 地域のつながり・支え合い      | また、COPDと診断された方は、症状を悪化させず、着々や受動喫煙防止に努め、経済して治療を受けるよう心がけます。 |
| ⑪ 企業・団体等の積極参加の促進    | 日常生活から健康的な生活習慣を心がけ、CKDの発症予防に努めます。                        |

#### V 作業体制



#### VI 推進方針

- 1 第2次計画の推進体制の“考え方”  
地域における健康づくり活動への参加人数は年間10,000人にもぼるが、依然として、地域の健康づくり活動に参加する条件として「身近で参加できる」と多いことなどから、健康づくり推進員などを通じて、今まで以上に市民に近い場所での健康づくりが必要である。  
また、忙しくて時間がないなく、健康づくりに取り組めない市民もいることから、職域や地域での連携をより一層強化し、職域での健康づくりを推進する必要がある。
- 2 ライフステージの設定における“特徴”  
ライフステージごとに健康づくりに取り組む際のポイントを示す。

**重点取組** 目標の達成に向けて、特に重要な市民の具体的な取組

**重点取組・行政の支援（施策事業）・重点目標について**

| 分 野         | 重点取組  | 主な行政の支援（施策事業）  | 重点目標  |  | 現状値  | 目標値  |
|-------------|---|--|---|--|--|--|
|             |   |  | 実現度   | 割合   |  |  |
| ① 実現・食生活    | 毎日、主食、主菜、副菜をそろえて食べるよう心がけます。<br>1日3回食事を取ります。朝食や夕食は家族そろって食べます。  | 栄養バランスについての相談・普及啓発<br>食事に関する講座・催しの実施<br>⇒「 <b>盐光</b> 」食育地盤活性化メニューの開発・普及<br>⇒「 <b>盐光</b> 」音っこ食育応援団等との協働によるヘルシー地盤地消ミニユースの開発及実施 | 朝ごはんを毎日食べる人の割合<br>食事バランス万アイド等を参考する人割合<br>食育を実践する人の割合  | 幼稚園 93.8%<br>小学生 93.3%<br>中学生 93.3%<br>高校生 85.2%<br>30代 76.7%<br>20代 57.8%<br>30代 76.7%<br>20代 57.8%<br>30代 85.0%<br>30代 85.0% | 小学6年生 100%<br>中学生 100%<br>高校生 100%<br>20代 100%<br>30代 85.0%                                  | 小学6年生 100%<br>中学生 100%<br>高校生 100%<br>20代 100%<br>30代 85.0%                                  |
| ② 身体活動・運動   | いろいろな機会を利用して体力をチェックし、自分に合った無理のない運動を継続します。<br>多種多様な運動を経験し、楽しくできる運動習慣を身につけています。   | 運動に関する講座の開催<br>身体活動・運動の習慣化に向けた取組<br>⇒「 <b>盐光</b> 」日常生活における手軽な運動の推進に向けた「エクササイズガイド」や「オーキングマップ等を活用した運動事業の実施                     | 県が少し強む程度の運動を週2回以上実施する人の割合<br>睡眠による休養がとれない人の割合   | 中学生 70.0%<br>高校生 52.6%<br>18~64歳男性 36.3%<br>18~64歳女性 29.4%<br>65歳以上男性 63.2%<br>65歳以上女性 49.7%                                   | 中学生 80.0%<br>高校生 63.0%<br>18~64歳男性 47.0%<br>18~64歳女性 40.0%<br>65歳以上男性 74.0%<br>65歳以上女性 60.0% | 中学生 80.0%<br>高校生 63.0%<br>18~64歳男性 47.0%<br>18~64歳女性 40.0%<br>65歳以上男性 74.0%<br>65歳以上女性 60.0% |
| ③ 休養・こころの健康 | 十分な休養を積極的にとるよう努めます。<br>睡眠及び休養の重要性を感じます。<br>自分の自身のストレス状態を正しく理解します。<br>自分の不調を感じたら、家族や友人に相談したり、早めに専門家に相談したり、うつ病などの病気の早期発見・早期対応に努めます。   | ここぞの健康づくりに関する知識や重要性の情報提供・普及啓発、<br>自己の不調を感じている人が気軽に相談できる体制の整備・充実<br>⇒「 <b>盐光</b> 」日常生活における手軽な運動の推進<br>⇒「 <b>盐光</b> 」自殺未遂者の支援  | ここぞの健康づくりに関する知識や重要性の情報提供・普及啓発、<br>自己の不調を感じている人が気軽に相談できる体制の整備・充実<br>⇒「 <b>盐光</b> 」日常生活における手軽な運動の推進<br>⇒「 <b>盐光</b> 」自殺未遂者の支援 | 33.4%  | 33.4%  | 25.0%  |
| ④ 歯・口腔の健康   | 乳幼児期から正しい歯みがきの習慣を身につけるとともに、保護者によるは上げみがきを徹底します。<br>60・24・80運動及び歯ミンサーの普及啓発  | 園・口腔の健康管理のため、医科健診の実施<br>園・口腔に関する相談の機会の提供<br>⇒「 <b>新規</b> 」歯科口腔保健基本計画」の策定<br>⇒「 <b>新規</b> 」全員の健診の関係医と連携した普及啓発                 | 80歳で20本以上自分の歯がある人の割合<br>定期的に歯科健診を受ける人の割合  | 20.5   | 20.5   | 17.8   |
| ⑤ たばこ       | 未成年者は喫煙しません。<br>たばこの害について、子どもと話す機会を持ちます。<br>喫煙者が健康に及ぼす影響について正しく理解します。<br>喫煙者は、喫煙マナーを守るとともに、禁煙を実践します。<br>妊娠中や子育て中は喫煙しません。また、家族も禁煙します。<br>禁煙に努めます。<br>禁煙を希望する人に、家族は積極的に協力します。 | 未成年者の喫煙防止のための普及啓発<br>禁煙・分煙の推進<br>⇒「 <b>新規</b> 」関係団体と連携した禁煙支援   | 40歳以上の歯周ポケットのあらわしの割合  | 50歳 54.2%  | 50歳 54.2%  | 40歳 29.0%<br>50歳 41.0%   |
| ⑥ アルコール     | 未成年者は飲酒しません。<br>家庭では酒類の保管などに配慮し、未成年者が飲酒しない環境を作ります。<br>多量飲酒や嗜好飲酒（週3日以上の飲酒）が健康に与える害について正しく理解します。<br>節度ある適度な飲酒を行います。<br>妊娠中は飲酒しません。  | 未成年者の飲酒防止に向けた普及啓発<br>アルコール問題に対する個人相談体制の整備<br>⇒「 <b>新規</b> 」関係団体と連携した禁煙支援   | 飲酒経験がある中学生・高校生の割合<br>生活習慣病のリスクを高める飲酒している成人的割合   | 4.9%   | 4.9%   | 0%   |
|             |   |  |   |  | 中学生 1.3%<br>高校生 3.0%   | 中学生 0%<br>高校生 0%   |

※ 「太子」のものは新規・拡充となる具体的な事業

| 分 野                    |  | 主な行政の支援（施設事業）  |   | 重点目標   |  | 現状値   | 目標値                      |
|------------------------|--|--|---|--|--|---|--------------------------|
| 重点取組                   |  |  |   |  |  |   |                          |
| ⑦ NCD<br>(非感染性疾患)      | ・ 定期的に健康診査（健康診断）、がん検診を受診します。<br>・ 「メタボリックシンドローム」の予防と監視及び運動・情報提供は、生活習慣病の予防に関する普及啓発・情報提供は、生活習慣病を改善するための健康教育・相談を実施<br>・ 肥満または肥満症と診断されたら、食生活などの日常生活を見直し、NCDの発症予防・重症化予防の充実<br>・ 健康の結果、「要指導・要医療」の場合は、保健指導を受け生活習慣病を改善します。 | ・ 生活習慣病の予防に関する普及啓発・情報提供は、生活習慣病を改善するための健康教育・相談を実施<br>・ 肥満または肥満症と診断されたら、食生活などの日常生活を見直し、NCDの発症予防・重症化予防の充実<br>⇒ 【拡充】健診体験検査・早期検査・医療機関・関係団体ヒアリング会議等の充実   | ・ 特定健診受診率<br>肥満または肥満症と診断されたら、治療や取組をしていない人の割合  | ・ 特定健診受診率<br>肥満または肥満症と診断されたら、治療や取組をしていない人の割合 | ・ 男性 42.8%<br>女性 39.3%   | ・ 男性 37.0%<br>女性 35.0%                        | ・ 60.0%                  |
| ⑦-1 健康器疾患              | ・ 健康器疾患について正しく理解し、血圧を定期的に測るなど、自己の健康管理に努めます。<br>・ 健康器疾患と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ、合併症を予防します。  | ・ 健康器疾患に関する調査等の開催<br>・ 健康器疾患の予防に関する普及啓発・情報提供は、受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨  | ・ 血圧値が高いものの治療や取組をしていない人の割合<br>コレステロール値、中性脂肪値が高いが、治療や取組をしていない人の割合                    | ・ 男性 17.8%<br>女性 8.1%                        | ・ 男性 38.8%<br>女性 26.9%   | ・ 男性 7.0%<br>女性 3.0%                          | ・ 男性 33.0%<br>女性 20.0%   |
| ⑦-2 糖尿病                | ・ 糖尿病と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。  | ・ 糖尿病に関する講座等の開催<br>・ 糖尿病の予防に関する普及啓発・情報提供は、受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨  | ・ 糖尿病または血糖値が高いが、治療や取組をしていない人の割合   | ・ 男性 11.6%<br>女性 8.7%                        | ・ 男性 6.0%<br>女性 4.0%   |   |                          |
| ⑦-3 がん                 | ・ がん検診の結果、精密検査が必要だと判断されたときには、「がんを防ぐための新12か条」など、がんの予防に関する普及啓発・情報提供<br>・ がん予防の知識（「がんを防ぐための新12か条」など）を得て、生活習慣の改善を図ります。   | ・ がんに関するイベント、講座等の開催<br>・ 「がんを防ぐための新12か条」など、がんの予防に関する普及啓発・情報提供<br>⇒ 検診の精度向上のための体制づくり検診結果に基づいた、要構検査者の（医療）受診の勧奨   | ・ がん検診受診率（40歳～69歳）<br>※子宮頸がん、乳がんは20歳～69歳  | ・ 男性 14.7%<br>女性 15.7%                       | ・ 肺 男性 26.7%<br>女性 26.7%<br>大腸 男性 25.7%<br>女性 37.3%<br>子宮頸 52.9% | ・ 胃 40.0%<br>肺 40.0%<br>大腸 50.0%<br>子宮頸 50.0% |                          |
| ⑦-4 COPD<br>(慢性阻塞性肺疾患) | ・ COPDの予防方法について正しく理解し、生活習慣の改善に努めます。  | ・ COPDの予防に関する普及啓発・情報提供   | ・ COPDによる死亡率（人口10万人あたり）の増加抑制  | ・ 男性 8.4                                     | ・ 8.4  | ・ 10.9以下                                      |                          |
| ⑦-5 CKD<br>(慢性腎臓病)     | ・ CKDの予防方法について正しく理解し、生活習慣の改善に努めます。<br>・ CKDと診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。  | ・ CKDに関する講座等の開催<br>・ CKDの予防に関する普及啓発・情報提供は、受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨<br>⇒ 次世代の食育実践の取組<br>⇒ 【拡充】保健推進及びレジビデ配布   | ・ 食事マナーなどの食育の取組の活性化<br>・ 小中学校での体力向上の取組<br>⇒ 「身体活動・運動の習慣化」の再構築<br>⇒ 【拡充】保健推進及びレジビデ配布 | ・ 朝ごはんを毎日食べる子どもの割合（※年齢）                      | ・ 小学生 幼児 93.8%<br>小学6年生 95.8%<br>中学3年生 93.3%<br>高校生 85.2%        | ・ 小学6年生 100%<br>中学3年生 100%<br>高校生 100%        | ・ 男女 5.6%以下<br>女性 3.6%以下 |
| ⑧ 次世代の健康               | ・ 食事のマナーや、3食規則正しく、家族そろって楽しく食べれる食習慣を身につけさせます。<br>・ 食事中には「やせすぎ」に、子どもたちは「太りすぎ」「やせすぎ」に注意し、適正な体重を維持します。   | ・ 食事マナーなどの食育の取組<br>・ 小中学校での体力向上の取組<br>⇒ 「身体活動・運動の習慣化」の再構築<br>⇒ 【拡充】保健推進及びレジビデ配布  | ・ 週2回以上運動・外遊びしている子どもの割合   | ・ 小学生 幼児 86.9%<br>小学生 81.8%                  | ・ 幼児 95.0%<br>小学生 88.0%  | ・ 17.5以下                                      |                          |
| ⑨ 高齢者の健康<br>支え合い       | ・ 日常生活の中で意識的に身体を動かすことを心がけ、積極的に外出する機会をもちます。<br>・ 食事は、量より質を大切にし、うす味や栄養のバランスに努めます。<br>・ 自分の知識や経験などをいかし、地域活動に貢献しています。  | ・ 社会参加促進のため、地元活動等の情報提供及び地元活動の場の拡大<br>・ 地域の団体と連携した島近辺場所での健康づくりの推進<br>・ 身体活動・運動の習慣化に向けた取組<br>⇒ 【拡充】「身体活動・運動」の再構築<br>⇒ 高齢者のライフスタイルに応じて身体活動・運動に対する健康情報提供<br>⇒ 【拡充】健康指揮士等の地域への派遣による運動事業の充実<br>⇒ 【新規】健康運動指導士による運動指導の推進 | ・ 低半額傾向（BMI 2.0以下）の高齢者の割合の増加  | ・ 朝2回以上運動・外遊びしている子どもの割合                      | ・ 男性 72.0%<br>女性 61.3%   | ・ 男性 80.0%<br>女性 68.0%                        |                          |
| ⑩ 地域のつながり・<br>支え合い     | ・ 自分の「健康」に关心を持ち、身近な地区における健康づくり活動に参加します。  | ・ 健康づくりの推進による高齢者の健康づくりの推進<br>⇒ 【拡充】地域での健康づくりの活性化<br>⇒ 【新規】地域での健康づくりの活性化  | ・ 健康づくり活動への参加への新規登録者数の増加  | ・ 地域で健康づくり活動に参加する市民の増加                       | ・ 男性 27.991人   | ・ 33.000人                                     |                          |
| ⑪ 企業・団体等の<br>積極参加の促進   | ・ 地域の健康づくりによる健康づくりの推進<br>・ 地域の健康づくりの活性化による健康づくりの推進<br>⇒ 【拡充】地域での健康づくりの活性化<br>⇒ 【新規】地域での健康づくりの活性化   | ・ 企業・団体等との連携による健康づくりの推進<br>・ 減量やカロリーに斤断したメニューを提供し、市民の健康づくりを支援します。（主に飲食店）   | ・ 動いている人のうち、自分の生活習慣をよく守っている人の割合   | ・ 男性 44.8%<br>女性 62.3%                       | ・ 男女 44.8%<br>女性 62.3%   | ・ 男女 44.8%<br>女性 62.3%                        | ・ 動いていない人の割合             |
|                        | ※「太字」のものは新規・拡充となる具体的な事業  |  | ⇒ 【新規】健診PFIによる健康受診の推進   | ・ 健康づくりによる健康受診の推進                            | ・ 23.9%  | ・ 50.0%                                       |                          |